⑶　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。
⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有するものであって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。
⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」を準用するものとする。
8　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い
上記７⑴①の認定（上記７⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も上記５及び６により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、上記７⑴①の認定を受けていない構成員が上記７⑴①の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了しない場合は、競争に参加できないことがある。
9　資格審査結果の通知
「一般競争参加資格確認通知書」により通知する。
10　資格の有効期間
特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。
11　その他
⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「北九州航空基地（Ｒ４）建築その他工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　当該工事にかかる競争に特定建設工事共同企業体として参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加者資格の確認を受けていなければならない。

調　達　予　定

入札公告（公示）予定の公示

令和４年度当初において判明している80万ＳＤＲ以上の物品等又は特定役務の調達に係る入札公告（公示）の予定を次のとおり公示します。なお、本公示内容は予定であり、本公示に掲載されていない調達であっても、年度途中において80万ＳＤＲ以上となるものがあり得ます。

令和４年４月１日

［掲載順序］
①品目分類番号　②調達物品・サービス及び数量　③調達方法　④入札公告（公示）の予定時期　⑤担当部局
①Classification of the products or services to be procured　②Nature and quantity of the products or services to be procured　③Type of the procurement　④Expected date of the public notice of the tender　⑤Contact point for the notice

○支出負担行為担当官　財務省大臣官房会計課長　山根英一郎
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
①26　②財務省本庁舎で使用する電気　③購入等　④６月　⑤財務省大臣官房会計課管理室営繕係　東京都千代田区霞が関３－１－１　電話03―3581―4111　内線2150
①26　②中央合同庁舎第４号館で使用する電気　③購入等　④６月　⑤上記⑤に同じ
①26　②九段第３合同庁舎・千代田区役所本庁舎で使用する電気　③購入等　④10月　⑤上記⑤に同じ
①26　②財務本省施設等機関５施設で使用する電気　③購入等　④10月　⑤上記⑤に同じ
Summary
Ministry of Finance
①26　②Electricity to be used in Ministry of Finance　③purchase　④June／22　⑤Building and Planning Section Accounts Division Minister's Secretariat Ministry of Finance 3―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8940 Japan TEL 03―3581―4111 ext. 2150
①26　②Electricity to be used in Central Common Government Offices No. 4　③purchase　④June／22　⑤as⑤ mentioned above
①26　②Electricity to be used in Kudan Common Government Offices Building No. 3・Chiyoda City Office　③purchase　④October／22　⑤as⑤ mentioned above
①26　②Electricity to be used in Five facilities of the Ministry of Finance　③purchase　④October／22　⑤as⑤ mentioned above

○支出負担行為担当官　関東財務局総務部次長　大野　孝広
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　11
①71、27　②財務局行政情報化ＬＡＮシステムに係る調査研究等及び調達仕様書作成等支援に関するコンサルティング業務　一式　③購入等　④６月　⑤関東財務局　埼玉県さいたま市中央区新都心１－１さいたま新都心合同庁舎１号館　電話048―600―1087
①71, 27　②Consulting service for research and preparation of procurement specification etc. regarding Local Finance Bureaus LAN system, 1set　③purchase　④June　⑤Kanto Local Finance Bureau 1―1 Shintoshin, Chuo-Ward, Saitama-city, Saitama 330―9716 Japan, TEL 048―600―1087

○支出負担行為担当官　大阪国税局総務部次長　鯵本　智史
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27
①26　②確定申告会場備品の借上げ　一式　③借入　④10月　⑤大阪国税局総務部会計課用度係　大阪市中央区大手前１丁目５番63号大阪合同庁舎第三号館　電話06―6941―5331　内線2190
①26　②電気の購入　一式　③購入等　④４月　⑤大阪国税局総務部会計課用度係　大阪市中央区大手前１丁目５番63号大阪合同庁舎第三号館　電話06―6941―5331内線2190
Summary
Osaka Regional Taxation Bureau
①26　②Nature and quantity of the products to be rent：Furniture1unit　③rent　④October／2022　⑤Contract Procedure Section, Accounts Division, Osaka Regional Taxation Bureau, 1―5―63 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8541 Japan. TEL 06―6941―5331
①26　②Nature and quantity of the products to be purchased：Electricity, 1set　③purchase　④April／2022　⑤Contract Procedure Section, Accounts Division, Osaka Regional Taxation Bureau, 1―5―63 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8541 Japan. TEL 06―6941―5331

○独立行政法人都市再生機構　総務部長　小澤　宗弘
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　14
①15　②スマートフォン及びＰＢＸ　③購入等　④９月　⑤独立行政法人都市再生機構総務部会計課　〒231―8315 神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地１　電話045―650―0189